

令和 4 年度第 3 回摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会
(令和 5 年 3 月 29 日開催)
委員からのご意見・ご質問とその回答

(1) 令和 4 年度の主な取組について

ご意見・ご質問

有償ボランティア「よりそいクラブ」について、いい取り組みなので早く他の中学校区へも広めてほしいと思います。

【回答】

「よりそいクラブ」の実施地域については、担い手の養成とあわせて、順次拡大していっています。今後も担い手の養成をしながら、他の地域にも拡大していきたいと考えています。

ご意見・ご質問

介護支援事業所向け人材確保アンケートについて、結果をせつつ医療・介護つながりネットなどで発表し、悩んでいることへのアドバイスや、先生や有識者のヒントやコメントをいただいてもよいのではないかと思います。

【回答】

せつつ医療・介護つながりネットを活用し、事業所向け情報を介護支援事業所へ随時発信してまいります。

例えば、アンケートでご要望いただいたマニュアル(Q&A集)作成につきまして、2か月に1回発行している「てきせい定期便」の記事は、実地指導等で注目している項目に対する注意点などを掲載しております。これまで発行した記事をまとめて、検索・閲覧しやすく掲載することで、マニュアルとしてご活用いただけるよう更新を検討しております。また、国や府が提供しているマニュアル等も併せてリンクづけし情報提供してまいります。

ご意見・ご質問

おでかけサポートの件ですが、摂津市内だけが対象となっています。しかし、車いすの方が利用されている移送については市外の病院も対象になっています。なぜ、車いすの方と違い、市外の病院に行けないのかをお伺いしたいです。

【回答】

おでかけサポートについては、介護予防を目的とした外出の支援が主になっており、比較的短距離の移動を想定しているため、摂津市内での移動を対象としています。

一方で、高齢者移送サービスについては、外出が車いすでなければならない人の移動を支援するサービスであり、車いすのまま乗車できる福祉車両で移動を支援します。車いすでなければ外出できない方は、他の移動手段の利用にも制約がありますので、近隣市も含めた病院を対象としています。

また、遠方に行ってしまうと1回あたりの移動時間も長くなるため、多くの方が利用する点でも、現在は摂津市内での移動に限っています。

ご意見・ご質問

エンディングノートには、いろいろと本人の希望を書く欄があり、それ自体は良いと思うのですが、ひとり暮らしの人で周りとの関わりがない人の場合は、どのようにこのノートが使われるのでしょうか。

また、身寄りのないひとり暮らしの人が亡くなった場合、火葬などの手続はどのようにされるのでしょうか。

【回答】

エンディングノートや人生会議の普及にあたり、ノート等にした希望を家族や医療関係者・介護関係者と共有するよう、啓発してまいります。

また、身寄りのないひとり暮らしの人が亡くなり、親族で葬儀等の手続を行う人がいない場合には、亡くなった瞬間にいた市町村が火葬をして埋葬することとなっています。

(2) 第9期計画の策定に向けた調査の結果について

ご意見・ご質問

前回調査の男性 57.8%で女性が 41.5%になっているのですが、これは逆のような気がします。普通、性別は女性のほうが多いイメージがあるのですが、これは合っているのでしょうか。

【回答】

前回の報告書や集計データを確認いたしましたが、報告書案に記載の通りの割合となっていました。

調査対象者の抽出については無作為抽出となっており、また、回答も任意となっていますので、前回の調査は、抽出や回答の結果として男性が多かったものと考えます。

ご意見・ご質問

問 1.5-1 のどこでお風呂に入っているかについて、その他(老人福祉センターせつつ桜苑等)と記載がありますが、今、老人福祉センターせつつ桜苑のお風呂は休止中です。「その他」とはどこになるのでしょうか。

ご意見・ご質問

老人福祉センターせつつ桜苑のお風呂は休止中とのことなので、問 1.5-1 の結果の「老人福祉センター」の文言は削除したほうがよいのではないかと考えます。

【回答】

「その他」については、「親族宅」「職場のお風呂」「自宅でシャワーのみ」「シニアマンションの共用の浴場」となっています。

問 1.5-1 の結果の「老人福祉センター」の文言については、今回の調査結果からは削除します。

ご意見・ご質問

地域包括支援センターの認知度は高くなったとのことですが、目標数値自体が低いのではないのでしょうか。地域包括支援センターが何をしており、どのような支援をしてくれるのか、しっかりと市民に伝えていく必要があるのではないのでしょうか。

ご意見・ご質問

来年度、地域包括支援センターの認知度が向上するよう、高齢介護課も取り組んでいくべきと考えます。

【回答】

当該目標値については、地域包括支援センターについて「知っている」と答えた割合のみとしていますが、「聞いたことはあるが、内容までは知らない」を含めると 54.2%となっており、半数以上の人が地域包括支援センターを知っているという結果になっています。

また、令和 4 年度に大阪府が実施した「高齢者の生活実態と介護サービス等に関する意識調査」では、選択肢の項目は異なりますが「知っている」「聞いたことはある」の割合は、大阪府全体で 57.2%、摂津市で 56.7%となっており、おおむね府平均と同じ水準の認知度となっています。

しかし、摂津市調査での 75 歳以上の認知度が前回調査と比べて低下しているという結果もあり、支援を必要とする人が、適切なタイミングで地域包括支援センターへの相談につながるよう、広報せつつで地域包括支援センターの業務案内を定期的に掲載する等、地域包括支援センターの認知度向上に努めてまいります。

ご意見・ご質問

今回の調査の結果を介護保険事業者連絡会等と共有していくことが必要ではないかと考えます。

【回答】

調査の結果については、市ホームページに公表し、関係機関が閲覧できるようにします。また、公表の際には、せつつ医療・介護つながりネットを通じて関係機関にその旨をお知らせし共有します。

ご意見・ご質問

市の資料でも課題として記載されていますが、病院に来るのが遅いように感じます。たとえば認知症についても、受診に来て CT やもの忘れの検査をすると認知症と判定される人が多いです。

認知症はいろいろなリスクになるという意識を市民に持っていただき、早い段階で受診や相談に繋がるよう、周知していただきたいです。

【回答】

認知症サポーター養成講座では、認知症かもしれないと感じた際には、早めにかかりつけ医等に相談をするよう、啓発を行っています。

また、認知症支援プロジェクトチームが発行しているパンフレット「認知症の人やその家族を支える地域資源」では、「自分でできる認知症の気づきチェックリスト(※)」を掲載しており、チェックリストで一定の基準に該当する場合は、医療機関や相談機関への相談を行うよう、啓発をしてい

ます。引き続き、機会を通じて、早期相談についての啓発を行ってまいります。

※「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」は、東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課認知症支援担当発行の「知って安心認知症」に掲載されたチェックリストを引用しています。

ご意見・ご質問

お薬手帳はほとんどの高齢者が持っています。お薬手帳に、どのケアプランセンターのどのケアマネジャーが担当者なのか等、介護情報を記入していただく等、有効活用していただきたいです。

【回答】

摂津市では、市民が介護サービスを使う際に、ケアマネジャーが事業所名・担当者名・連絡先を記入したシールをお薬手帳に貼る「せつつケアマネ情報シール」の取組を行っています。現時点で周知が十分に行き届いていませんが、引き続きケアマネジャー部会等の機会を通じて周知を行い、活用してもらうようにしてまいります。

ご意見・ご質問

認知症の人への支援や車いすの人への支援をどのようにするかということも重要ですが、向こう三軒両隣のように、地域のつながりづくりや、そのつながりを通じた情報共有や支え合いにも取り組む必要があるのではないかと考えます。

【回答】

つながりづくりについては、市としても重要な視点と考えています。今回の調査で、つながりに関する質問を設けており、どういった人がつながりを感じており、どういった人がつながりが少ないかの結果も出ていることから、よりつながりを作っていくにはどういった取組をすればよいかという問題認識を持った上で、計画の策定を行ってまいります。

また、各種講座等での啓発にあたっては、講座に参加した人に「可能な範囲で構わないので、身近な人にも講座のポイントを知らせていただきたい」と啓発を行い、人のつながりによって情報共有が行われるよう、周知を図ってまいります。

ご意見・ご質問

総合事業の評価も8期ではすることになっていると思いますが、そちらの評価はどうなりますか。

【回答】

年間の指標としては、年齢階級別の要介護認定率やつどい場の箇所数等を掲げています。年齢階級別の要介護認定率の指標が改善していることから、総合事業中の一般介護予防事業全体の取組としては、進んでいると考えています。

しかし、アンケート結果のリスク判定としては、運動器の機能低下や閉じこもりのリスクが前回より上がっており、新型コロナウイルスの影響のため、生活不活発による機能低下が心配される状態と考えています。

ご意見・ご質問

災害時の対応について、安全な場所まで自力で避難できるかわからないということが最上位にきています。どこに連絡をして誰に助けを求めるのか、緊急時の避難をどのようにするのかということは、検討が必要なのではないかと考えます。

【回答】

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、市町村に、避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成が努力義務化されました。現在は、優先順位の高い方から個別避難計画の作成に取り組んでいるところでございます。個別避難計画では、支援者となる方が誰なのか、避難先がどこであるのか、などの情報を記載することになっており、今後も引き続き個別避難計画の作成に取り組んでまいりたいと考えております。

ご意見・ご質問

市役所等の窓口に行けば制度の説明や手続きのことなどを教えてもらえますが、自分の身体のことや隣近所のことについて、ちょっとした相談が行える事前相談窓口のようなものがあれば、市民にとって親しみがわくのではないかと考えます。

【回答】

令和3年の11月から、高齢者に関する総合相談窓口である地域包括支援センターから距離が遠い地域の人でも相談に行きやすいよう、新鳥飼公民館内に「地域包括支援センター鳥飼分室」を開設しました。

また、令和4年度には、市内の社会福祉法人と連携し、市内での出張相談会を実施しています。

市民にとって早期に相談が行いやすい形については、引き続き、検討の上で取り組んでまいります。

(3) その他

特になし。